

資料 1

埼玉県議会令和元年 9 月定例会付議予定議案件名

- 1 令和元年度埼玉県一般会計補正予算（第 1 号）

- 2 令和元年度埼玉県一般会計補正予算（第 2 号）

- 3 埼玉県心身障害者扶養共済制度条例及び埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例の一部を改正する条例

- 4 埼玉県手数料条例の一部を改正する条例

- 5 埼玉県公安委員会等が行う事務に関する手数料条例の一部を改正する条例

- 6 財産の取得について（プロジェクター及びスクリーン）
県立学校の授業において使用するプロジェクター及びスクリーンとして、超短焦点プロジェクター 1, 0 1 6 台及びマグネットスクリーン 2 0 0 台を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき議決を求めるもの。

7 財産の取得について（コンピュータ）

埼玉県警察における携帯電話解析に使用するコンピュータとして、ノート型パーソナルコンピュータ35台を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議決を求めるもの。

8 訴えの提起について

県営住宅の明渡し及び滞納家賃等請求事件に関して訴えを提起し、又は和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき議決を求めるもの。

9 平成30年度埼玉県の一般会計及び特別会計決算の認定について

10 平成30年度埼玉県公営企業会計決算の認定について

(報 告)

1 地方自治法第180条第2項の規定による知事専決処分報告

- (1) 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

地方公務員法の一部改正に伴い規定の整備を行うため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定に基づき報告するもの。

- (2) 埼玉県建築基準法施行条例の一部を改正する条例

建築基準法の一部改正に伴い規定の整備を行うため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定に基づき報告するもの。

- (3) 損害賠償の額を定めることについて

営造物の設置管理に係る損害賠償の額を定めるため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定に基づき報告するもの。

2 行政報告書

3 継続費精算報告

- (1) 平成30年度埼玉県一般会計継続費精算報告書

4 埼玉県公営企業会計継続費精算報告

- (1) 平成30年度埼玉県病院事業会計継続費精算報告書

(2) 平成30年度埼玉県水道用水供給事業会計継続費精算報告書

5 基金の運用状況報告

6 地方自治法第221条第3項の法人の経営状況報告

(1) 埼玉県立大学

(2) 埼玉新都市交通株式会社

(3) 株式会社秩父開発機構

(4) いきいき埼玉

(5) 埼玉高速鉄道株式会社

7 地方独立行政法人の業務実績に関する評価報告（埼玉県立大学）

8 健全化判断比率等報告

平成30年度決算に基づく健全化判断比率等について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき報告するもの。

9 私債権の放棄に関する報告

平成30年度に放棄した私債権の種類等について、埼玉県債権の適正な管理に関する条例第8条の規定に基づき報告するもの。

10 観光づくりに関する施策の実施状況報告

平成30年度における観光づくりに関して講じた施策について、埼玉県観光づくり推進条例第16条第5項の規定に基づき報告するもの。

11 農林水産業の振興に関する施策の実施状況報告

平成30年度における農林水産業の振興に関して講じた施策について、埼玉県農林水産業振興条例第7条第4項の規定に基づき報告するもの。